

利用料金表

令和7年4月1日から

通所介護事業 『和来』《通常規模型》

◇通所介護サービス費 利用者負担額

項目	要介護度	金額/日		
		1割負担	2割負担	3割負担
7時間以上 8時間未満	要介護1	658円	13,16円	1,974円
	要介護2	777円	1,554円	2,331円
	要介護3	900円	1,800円	2,700円
	要介護4	1,023円	2,046円	3,069円
	要介護5	1,148円	2,296円	3,444円

★印は通所介護利用者すべての方に加算されます

◇加算 項目	金額	要件
通所介護入浴介助加算Ⅰ	40円/回	入浴介助を行った場合
通所介護入浴介助加算Ⅱ	55円/回	自宅での入浴を目標に入浴介助を行った場合
★サービス提供体制強化加算Ⅱ	18円/回	★介護福祉士が50%以上配置されている
★科学的介護推進体制加算	40円/月	★厚生労働省に情報提供しアドバイスを受け、より良い介護を行う
★介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位× 92/1000	★厚生労働省で定める基準に適合している 介護職員の賃金の改善等を実施している事業所の場合

◇介護予防・日常生活支援事業介護サービス費 (利用者負担額)

要支援度	金額/月		
	1割負担	2割負担	3割負担
事業対象者1 要支援1	1,798円	3,596円	5,394円
事業対象者2 要支援2	3,621円	7,242円	10,863円

※★印は、事業対象者、介護
予防通所介護利用者すべての
かたに加算されます

◇加算 項目	要介護度	金額	要件
★サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者1 要支援1	72円	★介護福祉士が50%以上配置されていること
	事業対象者2 要支援2	144円	
★介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者 要支援1・2	所定単位× 92/1000	★厚生労働省で定める基準に適合している介護 職員の賃金の改善等を実施している事業所の場合
★科学的介護推進体制加算	事業対象者 要支援1・2	40/月	★厚生労働省に情報提供しアドバイスを 受けより良い介護を行う

項目	金額/日	
食事代	640円 ※治療食も含む	※昼食代におやつ・飲み物等も含まれます。 ※治療食については、疾病等により 食事制限の必要な方が対象となります

◇その他(オプション代)

項目	金額	要件	
★教養娯楽費	実費	本人専用の手工芸作品の材料を購入した場合	
オムツ代	装着型紙オムツ	150円/枚	施設の物を使用した場合
	紙パンツ	150円/枚	施設の物を使用した場合
	紙パッド	50円/枚	施設の物を使用した場合
処置材料代	ガーゼ(L)(M)	(L)70円 (M)60円/枚	施設の物を使用した場合
	防水フィルム(L)(M)	(L)200円 (M)100円/枚	施設の物を使用した場合
コピー代	10円/枚	本人、家族の希望があり実施した場合	

理美容代	内容	金額	備考
①毎月第2、第4木曜日	調髪	1,500円/回	(要予約)
	顔剃	500円/回	※顔剃のみは行いません
②毎月一回火曜日	調髪	2,000円/回	(要予約)※顔剃なし